

持続可能な金融について

(参考)本資料で引用した各種アンケートの概要

環境経営学会、カーボンマネジメント推進委員会 21世紀金融行動原則の署名機関中小企業の環境経営促進に関するアンケート調査

調査対象(調査票送付対象)	21世紀金融行動原則の全署名183機関(発送当時)
調査標本数(有効回答数)	郵送発送、メール・ファックス回収64機関(回収率35%)
調査期間	平成24年11月

年金シニアプラン総合研究機構 一般国民に対するESG投資に関するアンケート結果について

調査内容	年金に関する様々な関係者の意向として、年金基金にとって最も重要な関係者(ステークホルダー)である加入者(日本は国民皆年金)にあることから、20歳～59歳の一般国民)の意向を調査した。
調査対象(調査票送付対象)	国民皆年金の下で年金加入年齢にある20歳から59歳までの国民を対象
調査標本数(有効回答数)	4,678(うち男性2,370、女性2,308)
調査期間	平成24年3月

環境省 環境経営等に関する意識調査

調査対象(調査票送付対象)	①一般企業:日経500種銘柄(2011.10時点)より金融除く447社 ②金融機関等:全国銀行協会会員行(準会員は外資系除く)124行、証券会社50社、保険業監査法人・税理士法人(大手のみ)等の計207社
調査標本数(有効回答数)	①一般企業:221社(有効回収率 49.4%) ②金融機関等:48社(有効回収率 23.1%)
調査期間	平成23年10月14日(金)～11月25日(金)

環境省 金融原則署名金融機関向けアンケート

調査対象	署名機関、関係者、一般オブザーバー(第1回定時総会参加者数)
調査標本数(有効回答数)	85名(第1回定時総会参加者数:202名)
調査期間	平成24年

年金シニアプラン総合研究機構 ESGに関するアンケート調査

調査内容	年金資金の関係者として、年金基金、運用会社、投資先企業、加入者・受給者(労働組合)、関係省庁を取り上げ、アンケート調査を実施。当機構では2007年にも実施しており、2回目の調査。
調査対象(調査票送付対象)	年金基金、運用会社、投資先企業、加入者・受給者(労働組合)、関係省庁
調査標本数(有効回答数)	250基金(送付数1430)
調査期間	平成23年9月～11月

国土交通省 緑の保全・創出活動に関するアンケート調査～銀行向け調査～

調査内容	企業が取り組んでいる緑の保全・創出活動について、環境配慮型融資等において金融機関がどのように評価を行っているのかを把握する。
調査対象(調査票送付対象)	(社)全国銀行協会 正会員123行
調査標本数(有効回答数)	欧有効回答数69行(有効回答率56.1%)
調査期間	平成23年2月9日～2月16日(水)

三菱総合研究所(環境省委託) 環境金融の取り組みに関するアンケート

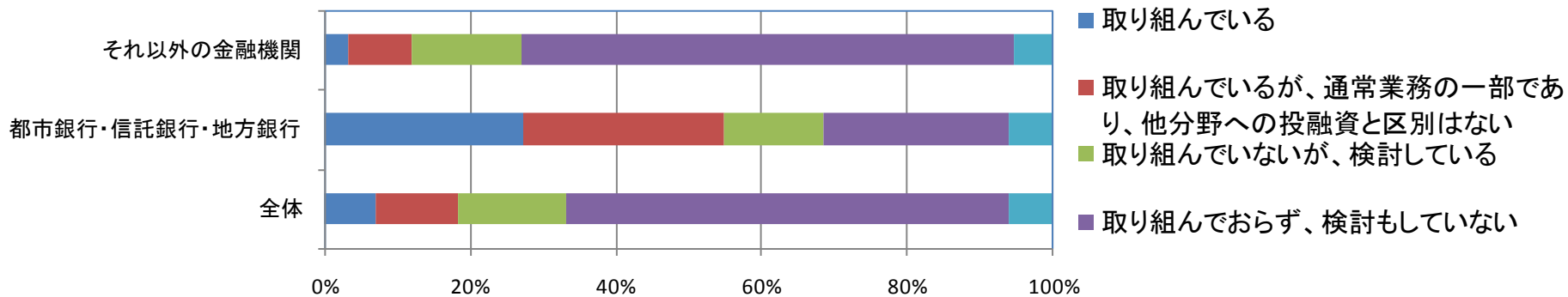
調査対象(調査票送付対象)	金融庁のホームページに記載されている預金取り扱い等金融機関の環境・CSR担当部署(ただし系統銀行、外国銀行などは除く)
調査標本数(有効回答数)	309社(発送600社、回収率51.5%)
調査期間	平成21年12月5日～12月28日

持続可能な投融資（含む地域金融、年金） の取り組みについて

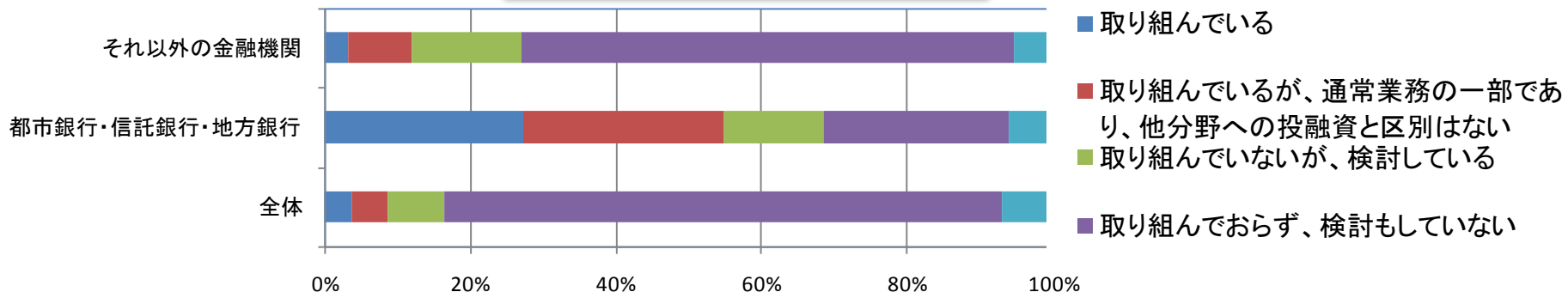
環境配慮型企業への低金利融資 ～「金融機関向けアンケート調査結果」より～

- 金融機関のうち環境配慮型企業（ISO14000取得企業や環境格付けの高い企業等）へ低金利融資を行っているところは、「都市銀行・信託銀行・地方銀行」と「それ以外の金融機関」で大きな格差。

環境配慮型企業（ISO14000取得企業や環境格付けの高い企業等）へ低金利融資への取り組み



SRIファンドへの取り組み



～「緑の保全・創出活動に関するアンケート調査」より～

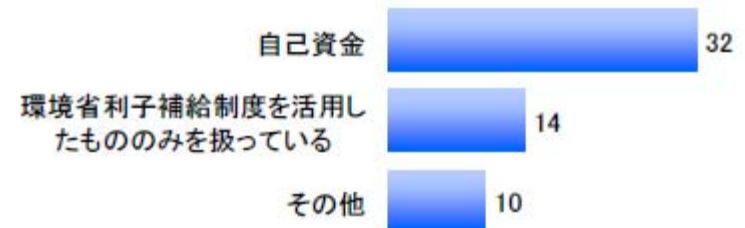
- 回答69行中43行で環境配慮型融資を実施。またそのうち32行はその原資として自己資金を利用。
- 融資対象はEMS外部認証企業とするところが26行で、独自のチェックリストによる水準に達している企業とするところが23行。
- SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)は13行が知っていたものの、融資の評価としては用いていない。

環境配慮型融資商品を扱っているか

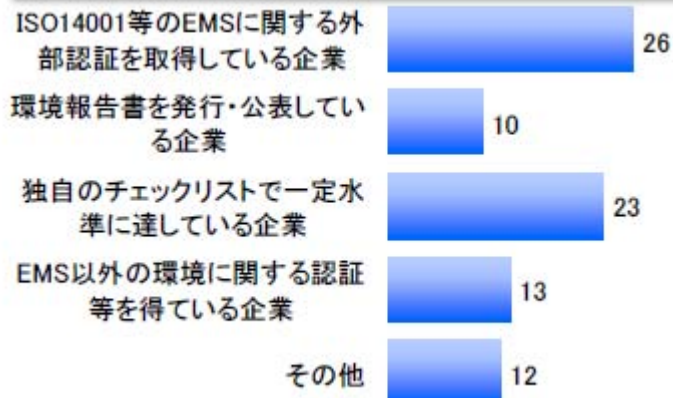


■ 扱っている ■ 1年以内に扱う予定
■ 1年以内に扱う予定はない

優遇融資部分の原資



環境配慮型融資の融資対象となる条件



SEGESの知名度



■ 知っていた ■ 知らなかった

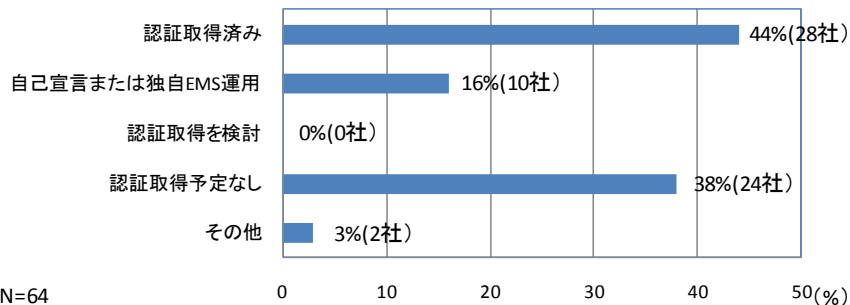
* SEGES(シージェス:社会・環境貢献緑地評価システム): (財)都市緑化基金が2005年より実施している、貢献度の高い優れた緑を評価認定する制度。

～「中小企業の環境経営促進に関するアンケート調査」より～

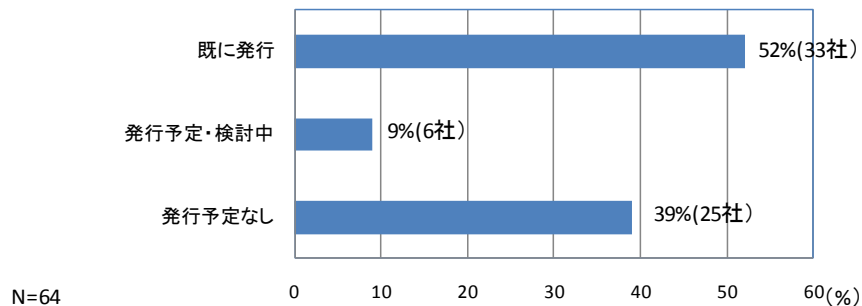
- 21世紀金融行動原則に署名した金融機関のEMS認証は6割、環境・CSR報告書の発行機関も6割であり、EMS認証取得・登録と環境・CSR報告書の発行には強い相関があることが示唆。
- 投融資先の環境格付評価の仕組みをもつ金融機関は約4割。一方で投融資先に環境経営のアドバイスやコンサルを行う金融機関は2割未満だが、今後検討したい機関も2割。

EMSの認証取得、環境・CSR報告書の発行状況

環境マネジメントシステムの認証取得

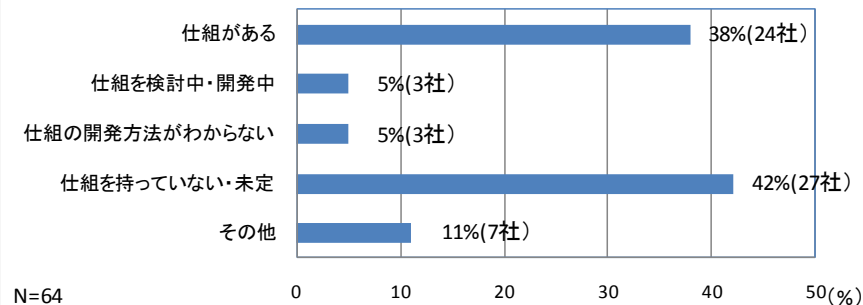


環境・CSR報告書の発行

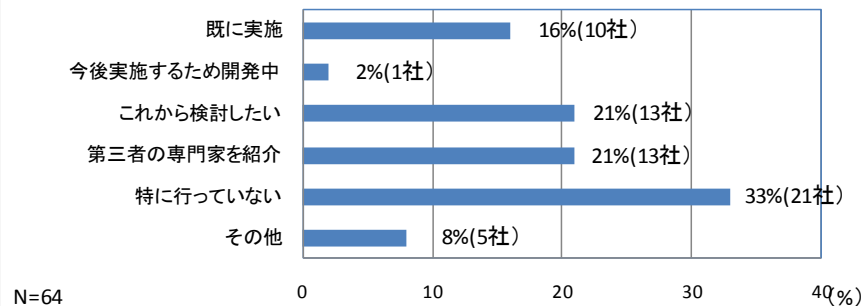


投融資先の環境格付評価の仕組みの有無、投融資先に対する環境経営のアドバイス・コンサルティングの実施

投融資先の環境格付評価の仕組み



投融資先の環境経営へのアドバイス・コンサルティング



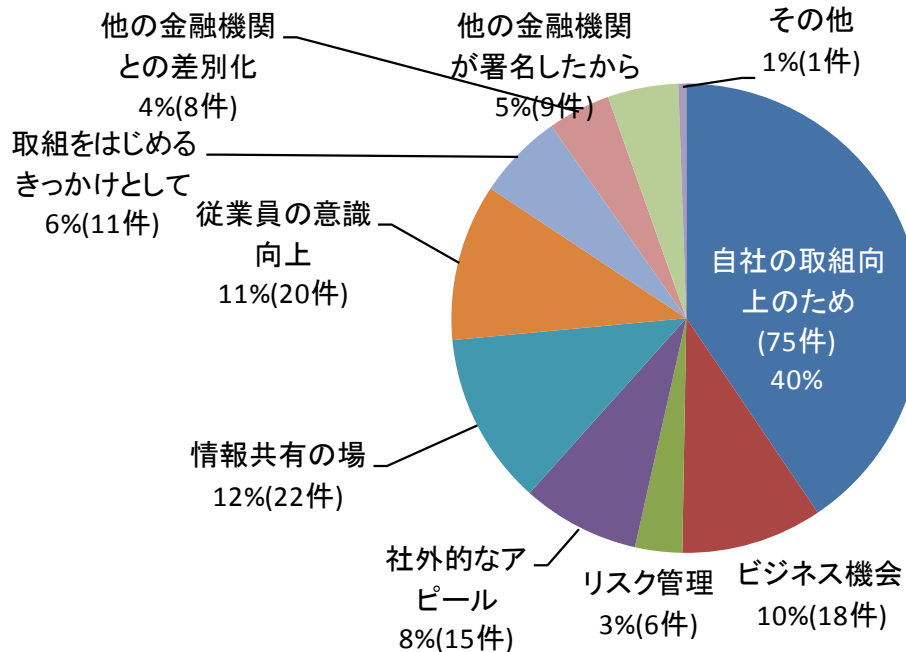
環境配慮融資の状況

～「金融原則署名金融機関向けアンケート」より～

- 別の署名金融機関向けのアンケートによると、原則に署名した動機としては、「自社の取り組み向上のため」(40%)が最も大きかった。
- また、原則を実践していくうえでの課題については、「社内の体制づくり」(43%)が最も多く、続いてノウハウや情報の不足といった課題が挙がっている。

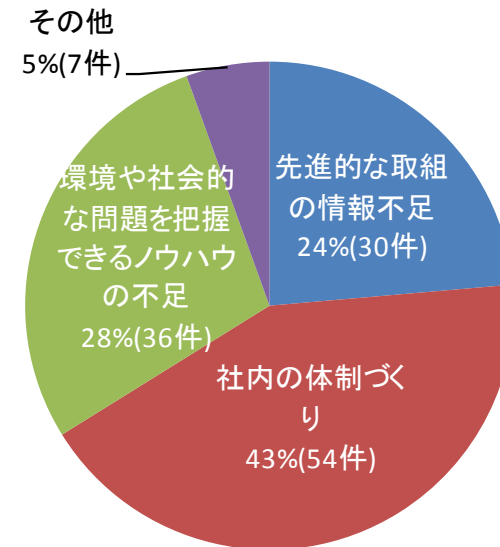
原則に署名した動機

Q ご証明された動機をお答えいただけますでしょうか。



原則を実践していくうえでの課題

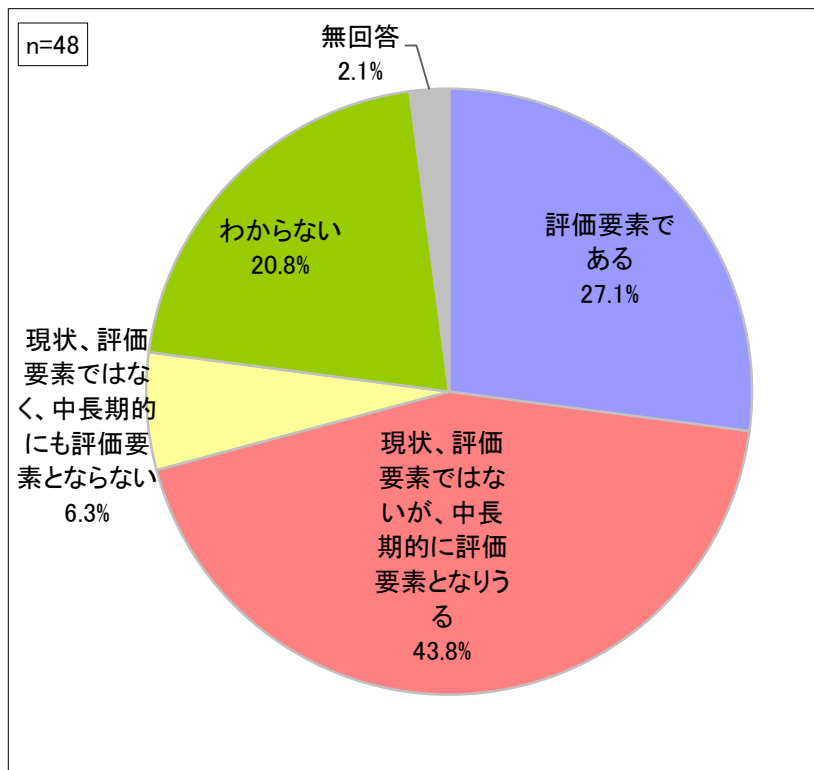
Q 原則を実践していくうえでの課題は何でしょうか。



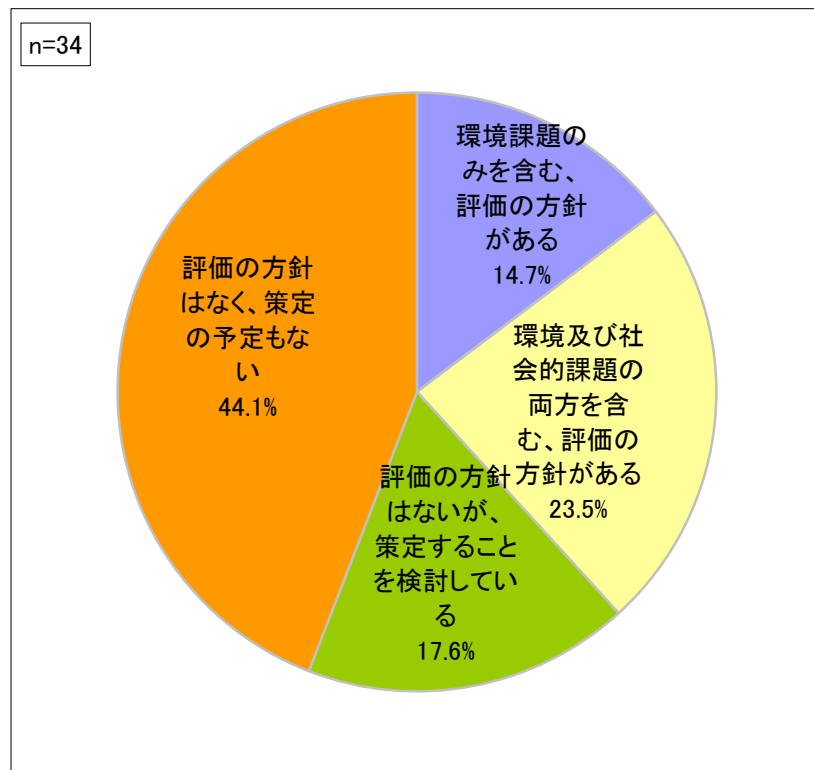
金融機関からみた投融資先の環境・社会的取組 ～「環境経営等に関する意識調査」アンケートより～

- 投融資先における環境・社会的取組については「評価要素である」と回答した金融機関は3割弱。また、「現状、評価要素ではないが、中長期的に評価要素となりうる」と回答した金融機関は4割強。
- 投融資先環境・社会的取組の評価については、何らかの「評価方針がある」と回答した金融機関の割合は、3割程度。「評価方針を策定することを検討している」を含めると、過半数の金融機関が評価方針を持つことを検討。

投融資先における環境・社会的取組について



投融資先環境・社会的取組の評価方針の有無

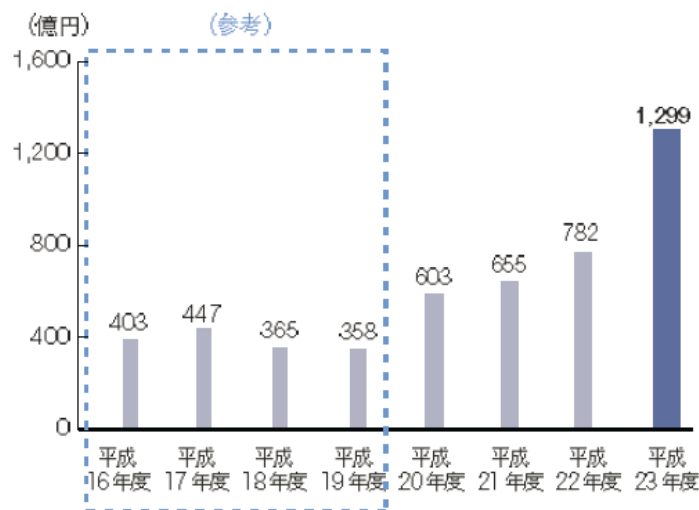


「DBJ環境格付融資」および「環境基本方針」

- 日本政策投資銀行の「DBJ環境格付融資」は平成23年実績で1,299億円で前年比66%増。平成16年度からの累計は4,912億円。
- 評価方法については、得点率の実績や環境政策動向などを踏まえた改訂作業を行っており、その際、外部専門家のアドバイスを受けるため、毎年度、「DBJ環境格付アドバイザー委員会」を開催。
- また、同行は環境基本計画を平成20年に策定。このなかの「投融资業務を通じた環境対策の推進」で、同行の環境関連プロジェクト支援、経営推進サポート、リスク評価を謳っている。

DBJ 環境格付融資の融資額推移

環境基本方針より



注1. 平成16年度～平成19年度は旧DBJの数値です。

注2. 平成20年度の数値は、旧DBJの数値(平成20年4月から9月までの数値)を含んでいます。

環境基本方針より抜粋

(投融资業務を通じた環境対策の推進)

第2条 当行は、投融资業務を通じ、地球温暖化防止、循環型社会形成等に資するプロジェクトを支援し、また、お客様の環境配慮経営の推進をサポートすることで、お客様の環境対策に貢献することを通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する。

2. 投融资業務にともない発生する環境面でのリスク評価を通じ、お客様の環境対策に貢献する。

環境配慮投資への認知度

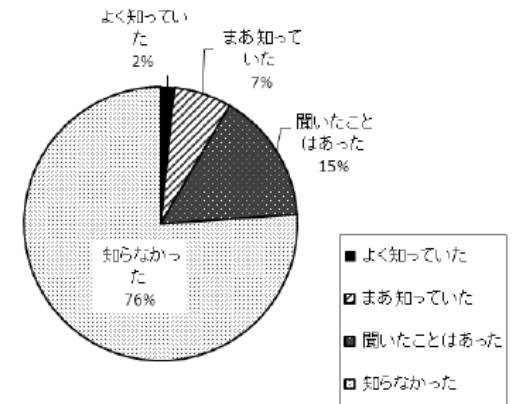
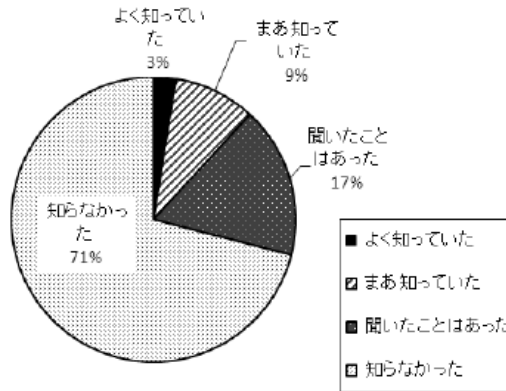
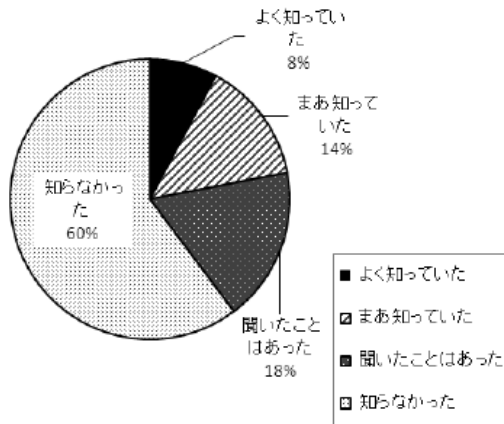
- 一般国民のCSRについての認知度は4割を超える。しかし、SRI投資、ESG投資については、認知度は3割に満たない。
- 年金基金等の機関においては、CSR やSRI の認知度については相当高い。ただし、ESG投資は「よく知っている」、「多少は知っている」を合わせてもその割合は半数程度。

CSRの認知度

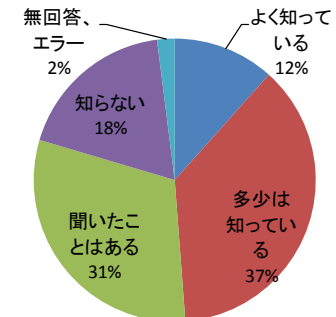
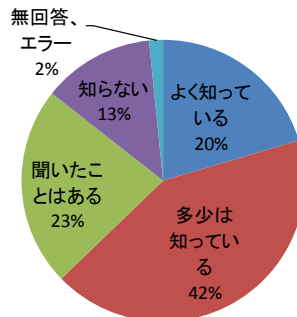
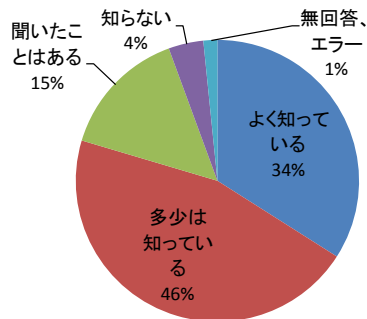
SRI投資の認知度

ESG投資の認知度

一般国民



年金基金等



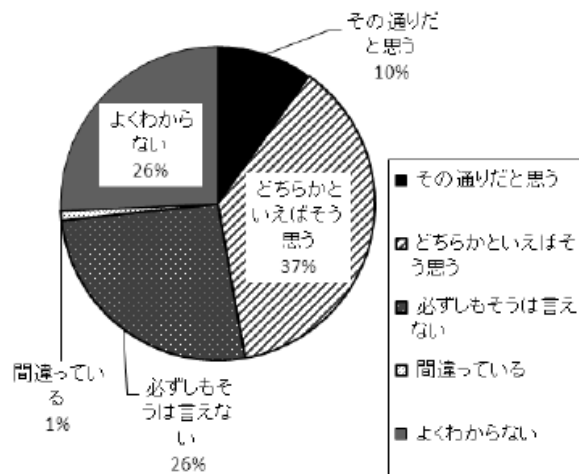
(出典)年金シニアプラン総合研究機構「一般国民に対する ESG 投資に関するアンケート結果について」2012年、「ESGに関するアンケート調査」2011年

～「一般国民に対する ESG 投資に関するアンケート」より～

- ESG投資への理解(ESG投資が、他の投資手法と比べ投資成績が不明な点を考慮しても長期的投資は良くなるはずだという考え方)については、賛同する意見が4割強を占める。
- 公的年金のESG投資については、賛同する意見が3割。一方で、反対への意見も3割。

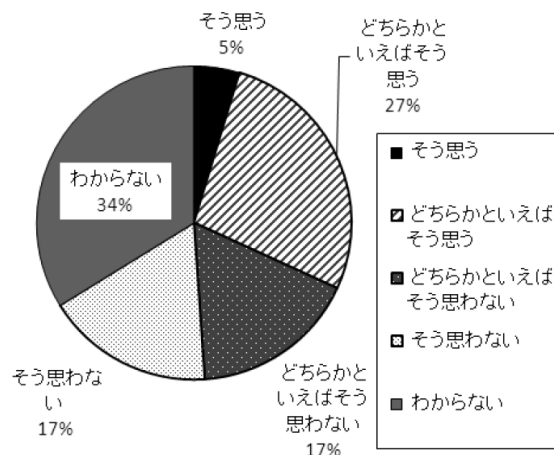
ESG投資への理解

環境や社会、企業の統治(ガバナンス)を考慮した投資(ESG投資)については、比較的新しい手法であることもあって、他の投資手法に比べて投資成績が良いかどうかまだよくわかっていません。しかし、環境や社会問題などに取り組む優良企業に投資し、あるいは、それらに後ろ向きな企業には投資しないことによって、長期的な投資成績は良くなるはずであるという考えがあります。あなたはどのように思いますか。



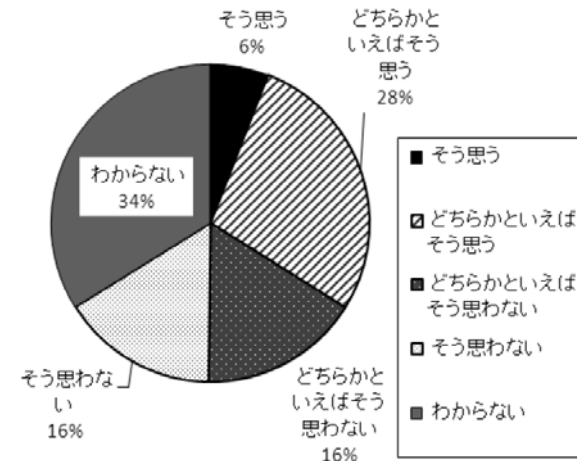
公的年金のESG投資への賛同

自分や家族の払った保険料を環境や社会問題などの取り組みにも役立てられるよう、公的年金の積立金で、ESG投資をすべきだ。



公的年金のESG投資への反対

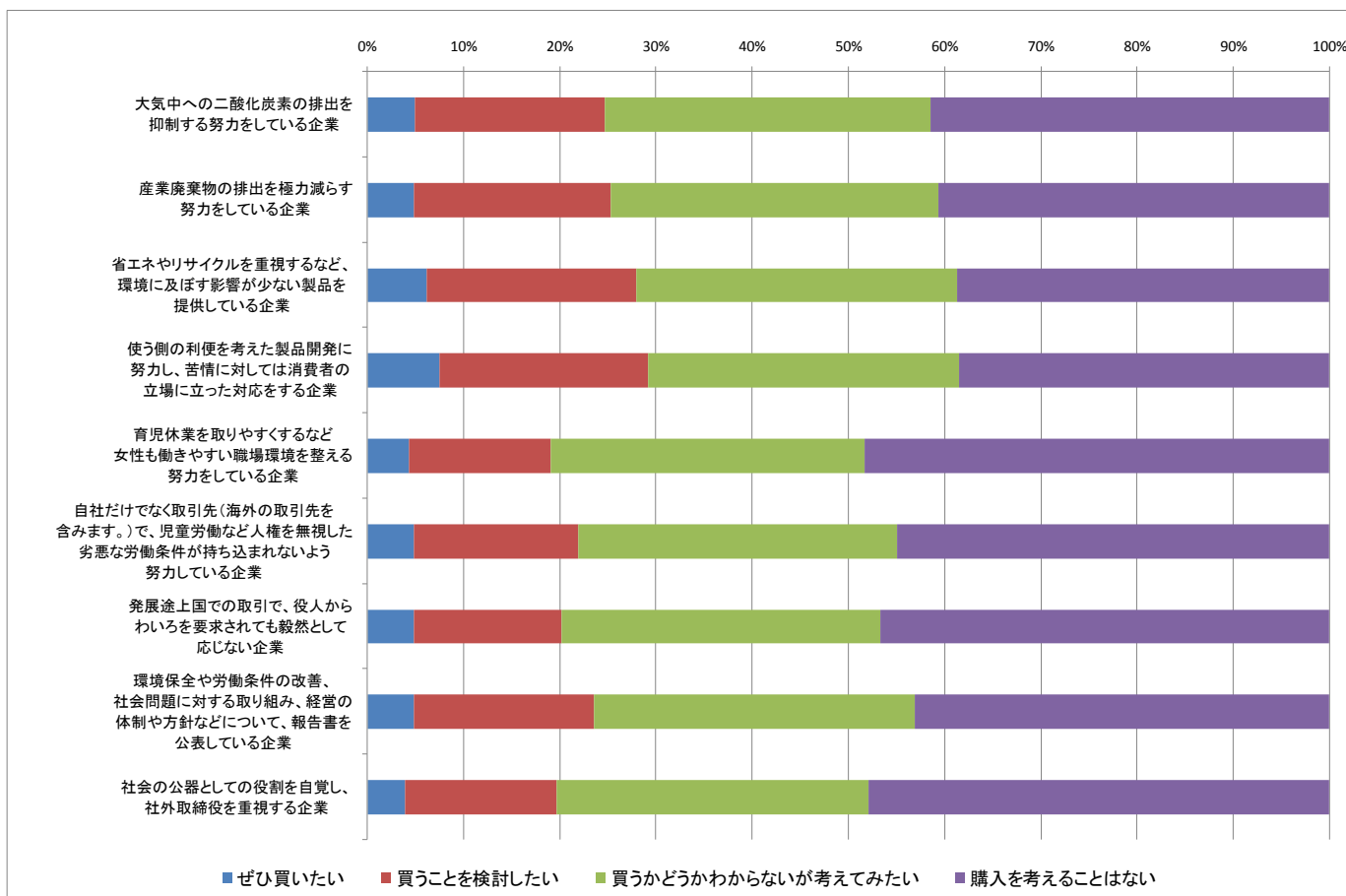
年金の保険料は将来の年金の支払いのためだけを考えて運用すべきであり、環境や社会問題などを考えるESG投資は、これに関係がないので、公的年金の積立金ではすべきではない。



一般国民の株式・社債購入の際の環境配慮について ～「一般国民に対する ESG 投資に関するアンケート」より～

- 株式や社債を買いたいと思う企業の質問に関しては、「使う側の利便を考えた製品を出す企業」が1位だが、環境関連を重視する企業も上位。
- 「ぜひ買いたい」、「買うことを検討したい」はおおむね2割である。これは、消費の際の考慮とほぼ同じ傾向。

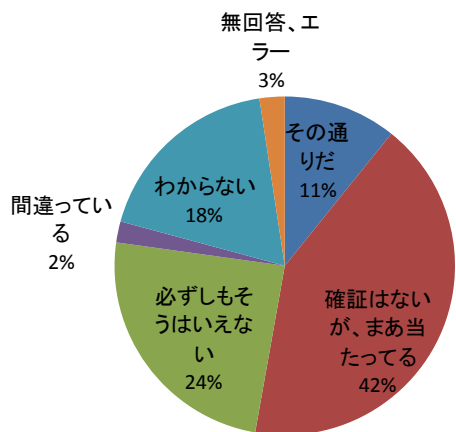
株式・社債購入の際、企業の情報をどの程度考慮するか



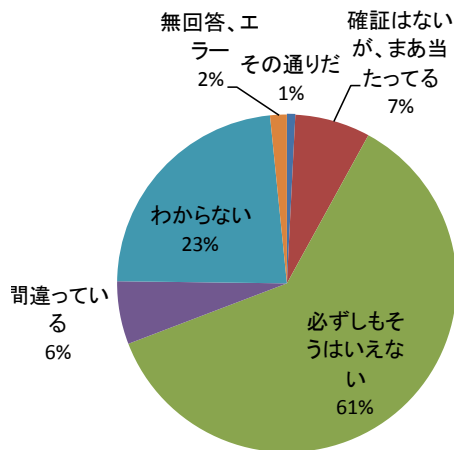
年金基金等の環境配慮投資への理解 ～「ESGに関するアンケート調査」より～

- 年金基金・制度にも社会的責任があるとの考え方については、肯定的な回答が過半数。
- ESG投資が受託者責任に反するかどうかについては、「必ずしもそうはいえない」が6割。
- ESG投資を行うことによって長期的なパフォーマンスが向上するかどうかについては、「必ずしもそうはいえない」が半数を占めるものの、否定的な傾向は薄れる傾向。

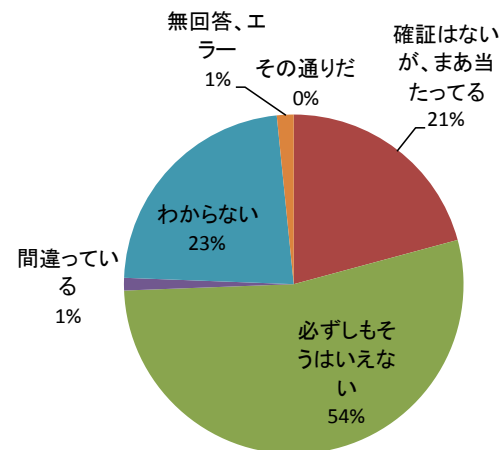
考え、意見(年金基金・制度にも社会的責任がある)



考え、意見(受託者責任に反する)



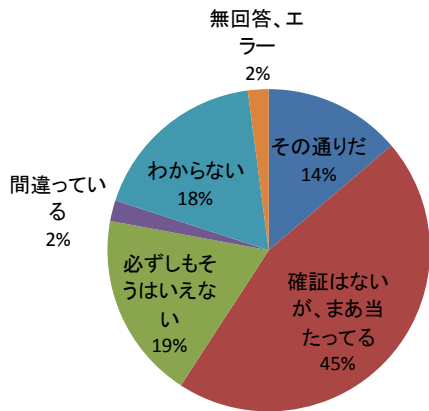
考え、意見(長期的パフォーマンスは向上する)



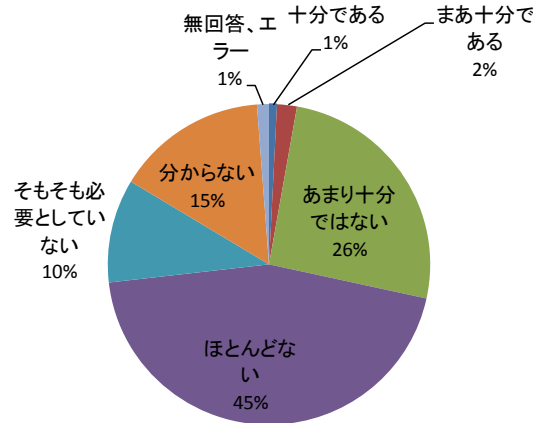
年金基金等の環境配慮投資への理解 ～「ESGに関するアンケート調査」より～

- ESG投資だけを特別視すべきでないとの考え方については、肯定的な回答が6割以上。
- 運用会社からの情報提供については、「ほとんどない」が全体の半分程度。「あまり十分ではない」も合わせると8割超。
- ESG投資の今後の展望については、1/4が「海外のように影響力が強まる」と回答。

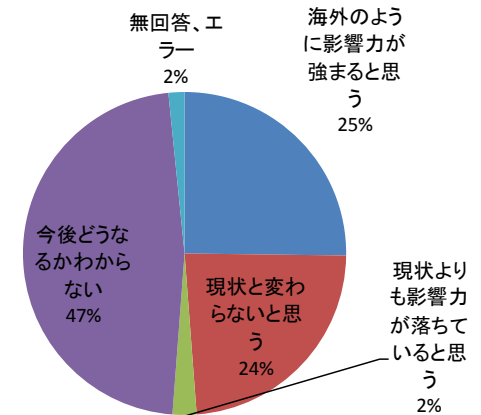
考え、意見(ESG投資だけを特別視すべきでない)



運用会社等からの情報提供



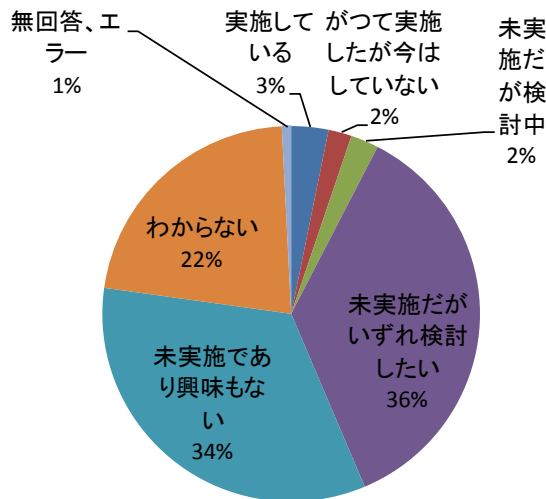
考え、意見(ESG投資の中長期的な影響力)



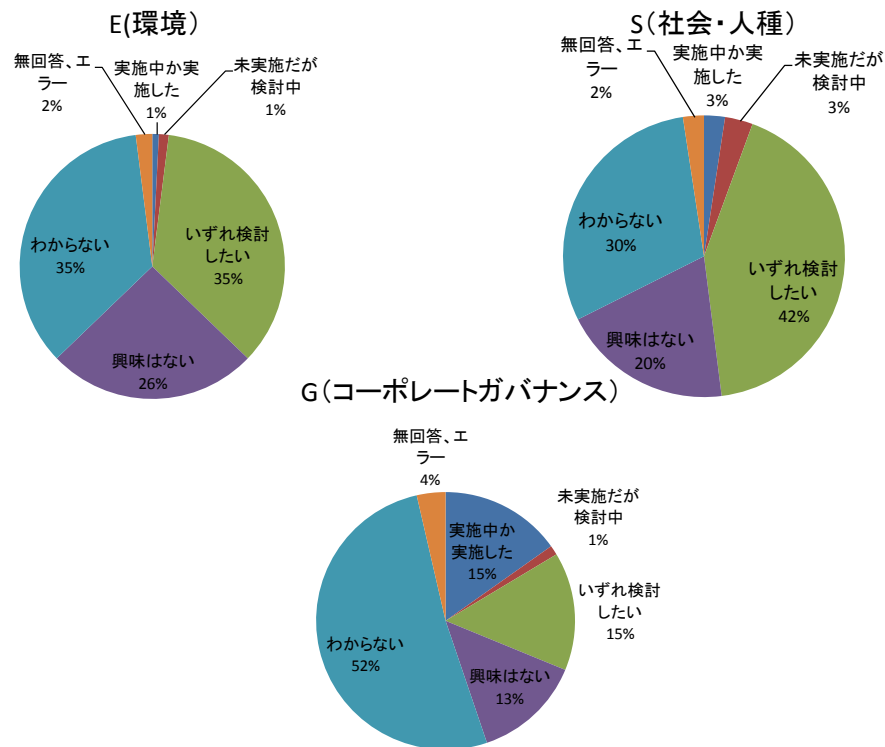
年金基金等による環境配慮投資の検討状況 ～「ESGに関するアンケート調査」より～

- ESG投資の実施については、実施している機関は250機関中8機関とわずか。過去に比べ若干後退しているものの、検討したい層を含めると肯定する回答が増加の傾向。
- 運用基本方針へのE/S/Gの考慮については、実施中や実施した割合は低く1-2%だが、検討中など前向きな意見は40%程度と興味がない層を上回っている。

ESG投資の実施



運用方針などにE/S/Gへの配慮を記載



環境配慮投資の必要条件

～「ESGに関するアンケート調査」より～

- ESG投資発展のためのもっとも重要と思われる条件については、「パフォーマンスの優位性」「検討に値する十分な期間の運用実績ができること」「社会的な関心や要請が高まり、無理なく採用できる環境が整うこと」の回答が際立って多い。

ESG投資発展のための必要な条件(最も重要と答えた数)

	回答数	割合
検討に値する十分な期間の運用実績ができること	39	15.6
他の運用手法に対してパフォーマンス上の優位性が明確になること	48	19.2
受託者責任に反しないことが明確になること	5	2.0
年金基金・制度の役職員がESGに関する意識を高めること	1	0.4
母体企業がESGに積極的に取り組むこと	2	0.8
加入者等の意識が進み、加入者等からESG投資を要請されること	0	0.0
社会的な関心や要請が高まり、無理なく採用できる環境が整うこと	32	12.8
運用会社が積極的にESG関連の商品開発に取り組むこと	3	1.2
委託先の運用会社が情報提供を充実させること	5	2.0
コンサルタント会社が情報提供を充実させること	0	0.0
投資先となる企業がESGに配慮した経営活動水準を高めること	2	0.8
投資先となる企業がESGに関する情報開示を進めること	4	1.6
有価証券報告書などにESG情報の開示を促す規制が導入されること	0	0.0
税制などを通じESGに配慮した企業活動促進の政策が行われること	5	2.0
回答者数	250	

持続可能な金融について

現状、委員コメントと論点

現状と委員コメント

<現状>

- SRI投信の規模が米国で2兆ドル、欧州で2兆ユーロとなっているなか日本は8,000億円程度。
- 金融機関、年金基金は将来的にはSRIの影響が国内の金融分野でも大きくなると予測。一方で、年金運用先としてのSRI投資については、反対する意見もある。

<委員コメント>

- ESG投資では、長期的な企業の価値を伸ばしていくという戦略の部分に焦点が当てられていることが重要。(荒井委員)
- 環境配慮している企業の株を優先的に購入するなど支援する仕組みづくりが必要。(実平委員)
- 金融においても、環境情報を通訳、翻訳をする人材が必要。(竹ヶ原委員)
- 短期的な企業の戦略が成り立たないことがリスク。構造の大きな変化に上手く乗れるとチャンスになる。(荒井委員)
- 社会的責任もリスクファクターと強調して、これを開示しないと投資もできないという理屈付けが必要。経営者がコミットメントなどで、リスクはないと宣言させることが重要。(安井委員)
- 昨年の委員会で投資家向けの環境報告書の数値情報の提供の在り方としてICT利用を打ち出している。(後藤委員)
- 結局は、出し手より受け手の問題。リスク情報でなく、特にアップサイドの情報をどのように伝えていくかが非常に大事。(竹ヶ原委員)

論点

- 地域金融機関における環境金融の促進
⇒地域企業の新たな融資の手法として地域金融機関における環境金融をどう促進させるか
- 年金基金等における環境投資の促進
⇒年金等におけるESG投資を国内でも普及させるには、どうしたらよいか
- 金融自身の環境情報開示の促進
⇒環境情報開示を通じた環境金融の促進はどうあるべきか